

記者資料提供（平成 29 年 7 月 31 日）

環境局環境保全部自然環境共生課 中村

TEL：078-322-5312 内線 3715（大気質・ダイオキシン類）白川

TEL：078-322-6435 内線 3713（放射線）磯野

TEL：078-322-5316 内線 3711（水質）岸本

E-mail：kankyosidou\_joho@office.city.kobe.lg.jp

環境局環境保全部環境保全指導課 磯部、植木

TEL：078-322-5309 内線 3625（地下水）田端、（農薬）中林

E-mail：kankyo\_sidou\_suisitu@office.city.kobe.lg.jp

TEL：078-322-5305 内線 3627（自動車騒音・道路交通振動）矢野

E-mail：kankyo\_sidou\_koutu@office.city.kobe.lg.jp

TEL：078-322-5304 内線 3631（公害苦情処理）小田

E-mail：kankyo\_sidou\_taiki@office.city.kobe.lg.jp

## 平成 28 年度 神戸市の大気質・水質・騒音・公害苦情処理等の状況

神戸市では、市民の健康を保護し、生活環境を保全するため、大気質、河川や海域の水質、騒音の状況等について、各種環境調査を行っています。

このたび、平成 28 年度に行った各種環境調査、公害苦情処理の状況について取りまとめましたので報告します。

### 概要

○環境調査の結果は昨年度とほぼ同様のレベルであり、総じて良好な環境を維持していた。

- 大気質については、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質（PM2.5）、光化学オキシダントを除く項目において全局とも環境基準を達成した。
- 公共用水域（河川、湖沼、海域）の水質については、一部で環境基準非達成の項目があったが、全体的には昨年度とほぼ同様のレベルであった。
- 自動車騒音については、調査した幹線道路沿道 50 地点のうち、昼間及び夜間とも環境基準を達成したのは 39 地点であった。
- 公害苦情件数は 350 件であり、昨年度から減少した。

大気質の状況（自然環境共生課：078-322-5312 内線 3715）

#### 1.測定局による常時監視結果

平成 28 年度は、一般環境大気測定局（一般局）15 局、自動車排出ガス測定局（自排局）6 局で測定を実施し、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素については全局で環境基準を達成した。一方、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質（PM2.5）については一部の局で、光化学オキシダントについては全局で環境基準非達成であった。

<二酸化硫黄>資料 p.3

一般局 5 局で測定を実施し、長期的評価、短期的評価ともに全局で環境基準を達成した（平成 27 年度も全局で達成）。近年は低い濃度レベルで推移している。

#### ＜二酸化窒素＞資料 p.4～5

一般局 14 局、自排局 6 局で測定を実施し、全局で環境基準を達成した（平成 27 年度も全局で達成）。一般局、自排局とも、平成 13 年度以降、概ね減少傾向で推移している。

#### ＜一酸化炭素＞資料 p.6

自排局 3 局で測定を実施し、長期的評価、短期的評価ともに全局で環境基準を達成した（平成 27 年度も全局で達成）。近年は低い濃度レベルで推移している。

#### ＜浮遊粒子状物質＞資料 p.7～8

一般局 13 局、自排局 6 局で測定を実施し、長期的評価では、全局で環境基準を達成した。短期的評価では、一般局は 12 局で、自排局は 6 局で環境基準を達成した（平成 27 年度は、長期的評価では全局で環境基準を達成。短期的評価では一般局 13 局中 12 局で達成、自排局は 6 局中 5 局で達成）。年平均値の推移をみると、一般局、自排局とも、平成 12 年度以降、概ね減少傾向で推移している。

#### ＜光化学オキシダント＞資料 p.9～10

一般局 12 局、自排局 1 局で測定を実施したが、全局で環境基準非達成であった（平成 27 年度も全局で非達成）。光化学スモッグ広報の発令状況は予報、注意報共に 0 回であった（平成 27 年度も発令無し）。なお、被害者の発生もなかった。

#### ＜微小粒子状物質(PM2.5)＞資料 p.11～12

一般局 13 局、自排局 4 局で測定を実施し、一般局は全局で環境基準を達成し、自排局は 3 局で達成した（平成 27 年度は一般局 13 局中 9 局で達成、自排局は 4 局中全局で非達成）。

### 2.微小粒子状物質(PM2.5)成分分析：資料 p.14

一般局 1 局及び自排局 1 局で年 4 回（四季）調査を行った結果、年間の平均値で見ると硫酸イオンの占める割合が約 3 割と最も高く、次いで有機炭素、アンモニウムイオン、元素状炭素及び硝酸イオンが高かった。なお、日平均値が 70  $\mu$ g/立方メートルを超える恐れがある場合などに兵庫県から発信される注意喚起はなかった(平成 27 年度も発信無し)。

### 3.有害大気汚染物質：資料 p.15

4 地点でダイオキシン類を除く 25 物質について、また、2 地点で揮発性有機化合物（VOCs）15 物質について調査を行った結果、環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの 4 物質は全地点で環境基準を達成した。また、指針値が定められている 9 物質については、いずれも指針値を下回っていた。

### 4.酸性雨：資料 p.16

神戸市役所 3 号館屋上で調査を行った結果、雨水の水素イオン濃度(pH)は 4.2～5.9 の範囲であった。

### 5.アスベスト：資料 p.17

各区 1 地点ずつ、全市 9 地点で年 2 回（春秋）調査を行った結果、全て 1 本/L 未満であった。

水質の状況（公共用水域、化学物質：自然環境共生課 078-322-5316 内線 3711、地下水、農業：環境保全指導課 078-322-5309 内線 3625）

## 1.公共用水域（河川、湖沼、海域）

(1)人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）：資料 p.18

河川 27 地点、湖沼 1 地点、海域 13 地点で調査を行った結果、有馬川でふっ素が自然的要因により環境基準非達成となった。（平成 27 年度も有馬川でふっ素が環境基準非達成）。湖沼、海域においては全ての地点で環境基準を達成した。

(2)生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）：資料 p.19～31

河川 37 地点、湖沼 1 地点、海域 22 地点で調査を行った。

ア 河川：

<BOD>

環境基準点 4 地点（明石川、志染川、伊川、福田川）では、河川の水質汚濁の代表的な水質指標である BOD について、環境基準を達成した（平成 27 年度も全地点で達成）。その他の河川についても全般的に良好な水質で推移している。

<全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（以下「LAS」とする。）>  
水生生物の保全に係る水質指標であるこれらの項目について、測定した全地点で環境基準値以下であった。

イ 湖沼：

<COD>

環境基準点である千苺水源池では、湖沼の水質汚濁の代表的な水質指標である COD について、環境基準非達成であった（平成 27 年度も非達成）。

<全燐>

富栄養化の水質指標である全燐は、環境基準、暫定目標ともに非達成であった（平成 27 年度も環境基準、暫定目標とも非達成）。

<全窒素>

富栄養化の水質指標である全窒素は、環境基準値を超過した（平成 27 年度も環境基準値を超過）。

<全亜鉛・ノニルフェノール・LAS>

水生生物の保全に係る水質指標であるこれらの項目について、環境基準値以下であった。

ウ 海域：

<COD>

環境基準点である兵庫運河では、海域の水質汚濁の代表的な水質指標である COD について環境基準を達成した（平成 27 年度も達成）。神戸海域（兵庫運河を除く）の COD は、C 類型海域では全 7 地点で環境基準値以下であった。B 類型海域では全 7 地点で、A 類型海域では 7 地点中 4 地点で環境基準値を超過した。

<全燐>

富栄養化の水質指標である全燐について、海域の類型毎の平均値をみると、全類型で環境基準値以下であった。

## <全窒素>

富栄養化の水質指標である全窒素について、海域の類型毎の平均値をみると、全類型で環境基準値以下であった。

## <全亜鉛・ノニルフェノール・LAS>

水生生物の保全に係る水質指標であるこれらの項目について、測定した全地点で環境基準値以下であった。

## 2.地下水：資料 p.32～33

概況調査として、全市 9 地点でカドミウム等 28 項目について調査を行った結果、中央区の地点においてトリクロロエチレンが環境基準を超過した。環境基準を超過した地点の周辺井戸（7 地点）において環境基準超過項目を調査したところ、1 地点についてトリクロロエチレンの環境基準の超過を確認した。継続監視調査として、4 地点で過去の概況調査で環境基準非達成であった項目について調査を行った結果、3 地点で環境基準非達成であった。内訳は、東灘区の 1 地点の砒素及びふっ素、垂水区の 1 地点のテトラクロロエチレン、並びに北区の 1 地点の砒素、ふっ素及びほう素である。

## 3.農薬：資料 p.34

河川等 5 地点において春季（5 地点）及び秋季（1 地点）の年 2 回、66 種類の農薬調査を行った結果、春季は 2 地点において計 2 種類の農薬（除草剤）が検出されたが、2 地点とも環境省が定めた指針値以下であった。秋季は検出されなかった。

## 4.化学物質：資料 p.35

河川 16 地点でネオニコチノイド系農薬 4 物質について実態把握調査を行った。

**ダイオキシン類の状況：**資料 p.36～39（自然環境共生課：078-322-5312 内線 3715）

大気 2 地点、水質 25 地点、底質 23 地点、土壌 4 地点で調査を行った結果、全地点で環境基準を達成した（平成 27 年度も全地点で達成）。

**空間の放射線の状況：**資料 p.40（自然環境共生課：078-322-6435 内線 3713）

地上 1m の高さの空間放射線量率について、市役所・区役所等 32 地点で測定を行った結果、東日本大震災発生前の測定結果と比較して、同程度またはそれ以下の値であった。

**自動車騒音・道路交通振動の状況**（環境保全指導課：078-322-5305 内線 3627）

### 1.自動車騒音：資料 p.41～44

#### (1)環境基準

調査した幹線道路沿道 50 地点のうち、昼間及び夜間とも環境基準を達成したのは 39 地点、昼間のみ環境基準を達成したのは 4 地点、夜間のみ環境基準を達成したのは 0 地点、昼間及び夜間とも環境基準を達成しなかったのは 7 地点であった。

#### (2)要請限度

調査した幹線道路沿道 50 地点のうち、49 地点で昼間及び夜間とも要請限度値以下であった。

### 2.道路交通振動：資料 p.44

調査した幹線道路 10 地点すべてで、要請限度以下であった。

公害に関する苦情処理の状況：資料 p.45～47（環境保全指導課：078-322-5304 内線 3631）

- 平成 28 年度の公害苦情件数は 350 件であり、昨年度より減少した（平成 27 年度は 377 件）。
- 騒音（工事現場の作業音等）に係る苦情が最も多く、以下、大気汚染、水質汚濁の順であった。
- 区別では中央区、月別では 4 月の件数が多かった。

#### その他

データ等の詳細は、環境局ホームページに順次掲載していきます。

また、同日付で兵庫県が、「平成 28 年度大気・水質等常時監視結果について」兵庫県政記者クラブに資料提供する予定です